The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	西鶴語彙小考
Author(s)	前田, 金五郎
Citation	語文. 1951, 4, p. 40-45
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68390
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

西鶴語彙小考

前田金五郎

一、水の水上。

「西鶴俗つれ〴〵」（元祿八年刊）に

都の辰巳宇治の夏川涼しく……朝日山も夕暮ちかくなり、虹はうつりて掛橋の詰なる通円茶屋にしばらく川音を聞しに、水の水上の清く、さし下しくる笹舟に乘て

とある「水の水上」なる語の原拠は、「新古今集」巻七賀に見える

藤原清輔朝臣

年へたる宇治の橋守こと問はむ幾代になりぬみづの水上

の和歌であらう。これは「清輔朝臣集」に

年経たる宇治の橋守言とはむ幾世になりぬ水の白波

となってゐるが、「御鳥羽院御口傳」や「歌仙落書」の「清輔朝臣十首」には共に新古今集所載の形で引用されてゐるから「水の水上」の形で流布したのであらう。尙「八雲御抄」巻第六用意部や「耕雲口傳」にはこの和歌についての逸話が見えてをり、金春禪竹の「歌舞髓脳記」には

「第二軍体……源三位頼政、梁花風拔群体物の中に拔けいでたる姿」

と記して此の和歌を引用してゐるが、これを本歌とした作品は中世から近世にかけて少くない。「たへていかに水のみなかみすみ初しむかしの秋の宇治の橋守」（十市遠忠百首）

「春をふかむる宇治の山里、（盛）家、霞しく水のみな上くれ初て賀（阿）」（文安千句、第五）

從って此の和歌は俳諧師の常識であったと推量されるが、謠曲は「俳諧の源氏」（其角、雜談集）と称せられた談林俳諧師たる西鶴の行文であるから、「俗つれ〴〵」の原拠は謠曲「頼政」の

「木幡の関を今越えて伏見の沢田見え渡る水の水上尋ね來て宇治の里にも着きにけり」

とある文章に依拠したと考へた方が正しいかもしれない。つまり正確には清輔朝臣の和歌に依った謠曲「頼政」の文章を出典とすると言ふべきであらう。尙左記の如きは何れも「頼政」の連想によると見て差支へないであらう。

「ちやかほての声絶し揚り場　在色、水道や水の水上崩るらん　正友、立付あをる川おろしの風　雪柴」（談林十百韻・第八）延宝三年刊

「今八むかし一殿破れてうへを下（似）春、橋は引たり水の水上（幽）山、親さけてすぶりと沈む涙川　翁」（宗因七百韻、於鎌倉三吟）延宝五年刊

「宇治の花園に二尺六寸の大袖つづき、木幡は姿の山と成りて歩行よりぞ行く……此外残る物とて、松の横風のみ、水の水上浪かけて長橋越えて東詰通園茶屋の前に編笠深くかぶりて」（西鶴・好色盛衰記、巻二之一）元祿元年刊

「ゆり入てゆるがぬ国の橋柱、（其）角、濃茶をのぞむ水の水上（才）丸、伊勢使素袍を竹に挾ませて（挙）白」（多礼が家）元禄三年刊

次に「西鶴五百韻」（延宝七年刊）の

「曲水の水のミなかミや鴻の池　井原西鶴、挽置なれと霞たつ山

山本西六」（第一、何翰）

は「挽置―挽いておいた抹茶」（「西鶴全集」第十三巻・九四頁、頭註）の意であるから、宇治の茶の連想で発句を宇治と見立てて脇を附けたのであらうが、発句自体を考へると、曲水の宴の酒盃が流れてくるその水上は酒造地鴻池（攝津国河辺郡鴻池村）であるとの句意であるから、「曲水の水」は酒の意を含んでゐると見るべきであらう。従って発句は宇治の「水の水上」に依った表現ではなく、謡曲「枕慈童」（観世流）の

これは漢の皇帝の臣下なるが薬の水の水上を尋ねとの宣旨を蒙り來りたり、……所は麗縣の山路の菊の水汲めや掬べや飲むとも盡きじ

に依ったものであらう。同一の題材を脚色した観世流「菊慈童」（宝生・金剛・喜多の諸流では「枕慈童と称す」では、「もとより薬の酒なれば」とあって「山路の菊の水」は「酒」である事に間違ひないから。即ち西鶴が当世は「麗縣の山路の菊の水」ならぬ「鴻池酒」を讃へて物した発句なのである。

第三に「好色一代男」（天和二年刊）に

茶宇嶋のきれにてお物師がぬうてくれし、前巾着に、こまかなる露を盗みためて、或夕暮、小者あがりの若き者をまねき、同じ心の水のみなかみ清水八坂にさし懸り（巻一之七）

と見えるのも宇治に関係がない。これは謡曲「遊行柳」の

そのかみ洛陽や清水寺の古、五色に見えし滝浪を尋ね上りし水上に、金色の光さす、朽木の柳忽ちに、楊柳観音と現れ、今に絶えせぬ跡とめて、利生あらたなる歩みを運ぶ霊地なり。

又「たむらのさうし」（正保頃刊）下の

さて末代のためしには清水寺の御こんりう、大同二年にじやうじゅして、大同寺と申せしか、水のみなかみきよくしてながれのすゑも久かたのそらものどかにめくる日のかけ清水の寺としあらためて

等とある清水寺の縁起を記した文章によって「清水」につゞけたのであらう。「大坂俳諧雪千句」（寛文五年刊）に

「清潔なりし滝の水上　金色の光さしぬる観世音」（第十）

とある附合も同様であらう。大坂の「俳諧師西鶴」とりわけ最初は貞門俳諧師に師事したと考へられる（野間光辰先生「西鶴年譜考証」参照）西鶴にとってこの縁起は常識であったに違ひないから。尚「心の水」は「倭訓栞」に「こゝろのみづ、心水をいふ釈教也」と説明してゐるが、釈教に関係ある「水の水上」の用例を一二記して見ると、

「釈教の心を　　藻璧門院少將

いにしへの水のみなかみいかにしてひとつ流れのすみにでるらむ」

（続拾遺・十九・釈教）

「タヾシ山ニ入テモナヲ心ノ水ノミナカミハモトメガタウ、市ニマジハリテモヲナジナガレノ水ナラバ」（ジネンコジ、亡父曲「五音」下所載）

「二百四十四番左、盡せぬ法のいにしへをとへ、汲む閼伽の水のみ

なかみ遙にて　僧宗怡」（北畠家二百五十番連歌合）等と見え、此等によって西鶴が「心の水の水上」と記したその根拠が明日になると思ふ。即ち中世文学の常套的表現を借用したのである。

第四に、「西鶴自註独吟百韻」（元祿五六年頃成か　西鶴年譜考証参照）に

同じ京の水に替りの水さびて
　水の水上なれば京中に水のあしき所なし……

と自註してをり、近藤忠義氏の頭註（日本古典読本「西鶴」二三頁）には

水上は物の根源であるから、水の中での最上の水の意であらうと記してをられる。「水の水上」を文字通り「水源」の意に用ゐた例は、

「山川の水のみなかみたづねきて星かとぞ見るしらぎくのはな、皇太后宮太夫俊成」（続千載五・秋下）

「木の葉にまじる水の水上、奥しらぬ深山嵐に秋ふけて　專順」（竹林抄、第三、秋連歌）

其他中世の勅撰集・家集・連歌集に少くないが、「俳諧小傘」（元祿五年刊）の「付合指南」に

「纔（ワヅカ）……水ノ水上」

とあるから西鶴当時も「水の水上」を「水源」の意に使用した事は確かであらう。しかしこれを「水の中での最上の水」の意と解しうる用例はないようである。唯、

「河辺初風、尋ねみんさぞな涼しき大井川西こそ秋の水のみなかみ」（大下勝俊「挙白集」二）

「我が眼には涙の水上を誰か與ふべきや」（サントスの御作業、高羽五郎氏訳）等の用例は、「物の根源」の意と思はれ、

「春の色紬を民の風義にて、軽薄いへる水の水上、月の照花の麓の綿おしき」（八重一重、西鶴独吟）元祿五年刊

の頭註（西鶴全集十三巻、三五二頁）に

「○水の水上（ミナカミ）―淵源する所をいふ」

と記されてゐるのも斯様な意味であらう。ところが、

「なかれもきよき玉川のせんのしやうすにじゅせんとて野良若衆の水上也」（古今役者物語）延宝六年刊

「大上上吉、鯉宮崎風評者の曰く、御江戸にては浅草　、京大坂にては淀川三ヶの津川魚の水上、其外諸国名物の御名かくれなく」（評判龍美野子、上）宝暦七年刊

其他「料理者の水かみ」（評判龍美野子、中）、「幇間の水上」（浪花色八卦・宝暦六年刊）等の場合の「水上」は「最上」の意と思はれ従って「水の水上」は近藤氏の註された如き意となるが、筆者の氣がついた用例の多くは近世後期のものなので聊か不安である。が、京都の水の清い事は、

「住所こゝに極めて都の水のきよく、俳の流れの絶ず」（俳諧團袋、西鵬序）元祿三年刊

とある外、「好色五人女、巻二之三、貞享三年刊）「本朝櫻陰比事巻一之一、元祿二年刊）等で西鶴自ら記し、「倭漢三才図会、巻五十七、水」にも賞讃されてゐるから、「自註百韵」の場合は近藤氏の註が正当と思はれるが、其他の西鶴の「水の水上」の用例にはあてはまらない様である。

以上西鶴の作品に見える「水の水上」なる語の意味をその各々の場合について調査し、特に中世文学との関連につきくだ〳〵しく記

述したが、この故は一つに、從來西鶴の作品に表はれた古典の影響は、浮世草子についてはかなり詳細に調査されて來たが、俳諧については極めて微々たるものであった事、及び中世から近世初期にかけて連歌師によって傳へられ、やがて俳諧師に引き続がれていった古典的教養から俳諧師西鶴が深い影響を受け、それによって俳諧に浮世草子に自在な表現をなした事はもっと注目さるべき彼の特性と筆者は考へてゐるからである。拙稿「西鶴語彙管見」（日本文学研究」廿五年八月号）中の「我色酒す小老」も同様な立場からの記述であるが、併せて西鶴作品の解釈と理解への一助ともならば幸甚である。

二、塀築星（ヘツイボシ）

「遠いへ出ぬ春の夜の月　素扇　四五日の留守を預る塀築星　有雪
風の氣遣一群の雲西茂」（大矢数、第十六）延宝八年興行

へつい星の用例は外に

「月の舟も火床有とやへつい星　蹊尾貞栄」（手操船・四・秋）宝文十二年刊

「たとへなばろくだいむめやへつい星　似道」（如意宝珠）延宝二年刊

「いつれの秋にとりつき世帯、月ハ光ほしハへついをならへ置、湯ても水ても冷てゆくらん」（西鶴、大句数、第八）延宝五年刊

等見え、「類船集」（延宝四年刊）にも

「犂星（カラスキ）、すばるほし、ぬかほし、へついほしも星の林の数ならし」（巻一、星之條）

とあるから星座の名称であるが其の実体が判明しない。唯

「おかまほし、貫索、。合類大節用集天農城ノ注、俚民以二所見一謂二之天竈（ヲト）一安（格安―筆者註）按貫索、天農城其象皆円なり、故に竈と釜を以てこれに象る、貫索も亦かまど星と呼て可なり、二星各円なるによりの和名なるときは彼我相混じてよふにてはなきか」（山本格安、尾張方言・天地）寛延元年刊

「星象を見ることハ農民よりくハしきハなし、大和の国ハ水のとほしき処なれハ四月頃より夏中農民夜もすがらいねすして星象をはかり見て種おろしあるひハ夜陰の露おきたるに苗のしめりをしり、米穀の実のるとミのらざるとをあらかしめはかりしる事なり、その星からすきぼし、ひしぼし、すばるほし、くどぼしなどようの名をつけて某（ソレ）の星ハ何時に何の位（クラヒ）にあらはれ何時に何の方にかくるなといひてもその日つもりにてはかること露たがはし」（畑維龍、四方の硯、月巻）享和三年刊

等により、へつい、おかま、くど、いづれも竈の意であるから同じ星の名であらうと推測してゐたが、大矢眞一先生からは、それは多分北冠座であらうが、この星座は「春の夜」には現れぬから「大矢数」の附合は絵空事かもしれぬ由を、又岬野忠次氏（東洋天文学専攻）からは、貫索は北冠座の由を夫々御示教賜った。偶々内田武志氏の「日本星座方言資料」（昭和廿四年十一月刊）を見た所、「北冠座」は

「牛飼座のすぐ東隣りにあって、七箇ほどの星が円弧を描いて並んでゐる星座である。αのげんまは二等星であるが、その他は小さく、四等星で、それらが一つの紐に縛がれてゐるやうに美しくまとまって見える」（一五八頁）

と説明され、

「兵庫縣川辺郡小浜村ではこれをヘッツイボシと名附けてゐるのは、関西地方によくある焚き口の幾箇所もあって大きく構築した図形の土竈を指すのであらう」（一五九頁）

と「ヘッツイボシ」なる方言の存在を記録されてゐる。更に野尻抱影氏の「かんむり座東西」（「天界」廿五年九月号所載）には

延宝2年の俳書にも「露けむり火ともす菊やへつい星」という尾張の人、立心の句がある

と述べられてゐる。以上の方言の裏附けと文献資料により「へつい星」は「北冠座」と考へても誤りないであらう。但し「塀築星」は単なる宛字か或は何か根拠があるのか未詳である。

三、誰か子のために

「身用心むろの八嶋をこゝろせよ　（友）雪、誰か子のために守をつけたそ　（西）鶴、月の影井戸へ落うかあふなひは　雪」（両吟一日千句、第九）延宝七年刊

「鱠又室の八島の霧煙　（西）鶴、誰か子のためのたのもの節句　（友）雪、けさ奉行十三かねを持せきて　（遠）舟」（俳諧四吟六日飛脚）延宝七年刊

此等二用例の「室の八島」と「誰か子のため」との附合ですぐ連想されるのは、有名な室の八島の子代（コノシロ）傳説である。娘の身代りに「つなし」を焼き、そのため「このしろ」の名を得たとするこの話は、「本朝食鑑」（元祿八年刊）鯽（コノシロ）之條に詳しく、古くは「慈元抄」近くは「大和本草」（宝永五年刊）巻十三、「倭漢三才図会」（正徳二年刊）等に記されてゐるが、これを詠んだ和歌には

「東路の室の八嶋に立烟たかこの世よりつなしやくらん」（名所小鏡・室八嶋之條）貞享二年刊

或は

「東路のむろの八嶋に立けふりたかこの代（シロ）につなし燒らん」（倭漢三才図会、鱠之條）等がある。

「たかこの代に」の方が傳説にぴったりしてゐるが、西鶴の附合から考へると「誰か子の爲に」の形も存在してゐたかと想像される。それにしては出典未詳であるが、西鶴の上記の附合がこの和歌による事だけは断言は出來るであらう。

四、槇木のお違

「大師講けふ九重を過越て、匂ひけるかな槇木のお違、井戸輪の下行水やかするらん」（大坂独吟集、鶴永独吟）延宝三年刊

前句は、頴原博士の頭註（西鶴全集第十三巻、一五頁）に、「大師講―天台の開祖智者大師の忌日十一月二十四日に行ふ法事」とあり、「匂ひ―「けふ九重に匂ひけるかな」の歌による」と記されてゐるから附句との関係も明らかであるが、「槇木の御違」は語意不明で、頴原博士も

「○お違―違の字、原本判読し難い、今姑く違ひとよんでおく」

と註され、石川巖氏編「新選絵入西鶴全集俳諧篇第一巻」では「槇木のお連」と鐫刻され、「日本俳書大系」は「槇木のお違」、小宮豊隆氏等の輪講「西鶴俳諧研究」では「お違」説によられて句意不明とされてゐる。さて今私見を述べようと思ふが、この附句は前句の「九重」の九から七月九日を連想し「聖霊迎」の行事を附けたのではなからうか。黒川道祐の「日次紀事」（貞享二年刊）七月之條に

「〔法会〕……東山六道地蔵詣男女撞レ鐘而迎二聖霊一各置二槇枝一而携帰レ俗傳今月今日聖霊乗二槇枝一而来矣是附草依木之義乎」（九日、清水寺詣之條）

と記し、「京羽二重織留」巻三、事実（元祿二年刊）槇葉の條にも同様記し「或は聖霊迎と云」とあるし、附合書を参照すると、「類船集」に「槇……六道参り聖霊祭」、「誹諧小傘」に「槇……魂祭」と述べてある。従ってこれは「聖霊迎」の意と見做して「眞木のお迎」と読むべきではなからうか。天理図書館綿屋文庫所藏の原本を一見したが判読しにくい版下の文字であって見当がつかぬが、ゑのある字であったし、四首でよむべき場所であるから「お迎」とよんで「槇木が聖霊を御迎いする事」の意にとって差支へないと思ふ。この三句の附合を考へると、「匂ひけるかな」は言ふ迄もなく伊勢大輔の和歌の文句を取ったのであるが、附句自体として、槇の枝葉が「匂ひけるかな」の意であり、第三句目は、槇は「耐二水濕一」て作二桶樽一」（倭漢三才図会、巻八十二、椙之條）と言はれるから、井戸輪を連想したのであるが、これは、井戸替の時、井戸輪を修繕する事が多いので（好色五人女巻二之一参照）七月七日の行事即ち「△井水。今日村民毎家汲二盡井水一去二井底一淤泥一汲二他家井水一合レ之、是俗謂二男水一然後滝レ蓋供レ酒而祭文。如レ比則水不レ濁云洛下家亦然」（日次紀事七月七日）

を附けたのである。換言すれば七月九日の行事に第三句は七月七日の行事を附けたのである。尚、同じ百韻の中で「道場に置く二十八算」の「八」から九を連想して、九つの環から成る「智恵の輪」を「智恵の輪や四條通にぬけぬらん」と附けた鶴永（西鶴の前号）であるから、「九」から七月九日の行事、それに七月七日の行事を連想したと見做す筆者の推測もあながち突飛な考へでないと思ふ。以上をもって「槇木のお迎」説を提唱する」（一九五〇・十二・八）

〔附記〕 最近森鉄三氏が「西鶴作浮世草子」について新見を発表されたが、筆者には異見もあり、全面的には承認しがたく、今姑く従來の説によって引用した。

—大阪府立大津高校教官—